



宜野湾市

公共団体施行

西普天間住宅地区



令和4年度撮影

施行者	……宜野湾市
施行面積	……50.7ha
都市計画決定	……平成31年1月4日
事業計画	……平成31年3月8日
施行期間	……平成30年度～令和9年度
補助期間	……平成31年度～令和8年度
総事業費	……14,390,000千円
国費	……6,520,500千円
計画人口	……1,124人
減歩率	……合算38.00%
公共用地率	……従後39.70%
建物移転数	……0戸

<公共施設の整備>

都市計画道路	……2路線
	幅員 16.0m～20.0m
	延長 2,236m
区画道路	……幅員 6.0m～10.0m
	延長 4,949m
特殊道路	……幅員 6m
	延長 791m
通路	……幅員 1.2m
	延長 67m
公園	……6箇所 82,898 m ²
緑地	……2箇所 35,922 m ²

<他関連事業>

- ・公共下水道整備事業 ・水道事業 ・雨水排水整備事業
- ・公園整備事業 ・無電柱化推進事業

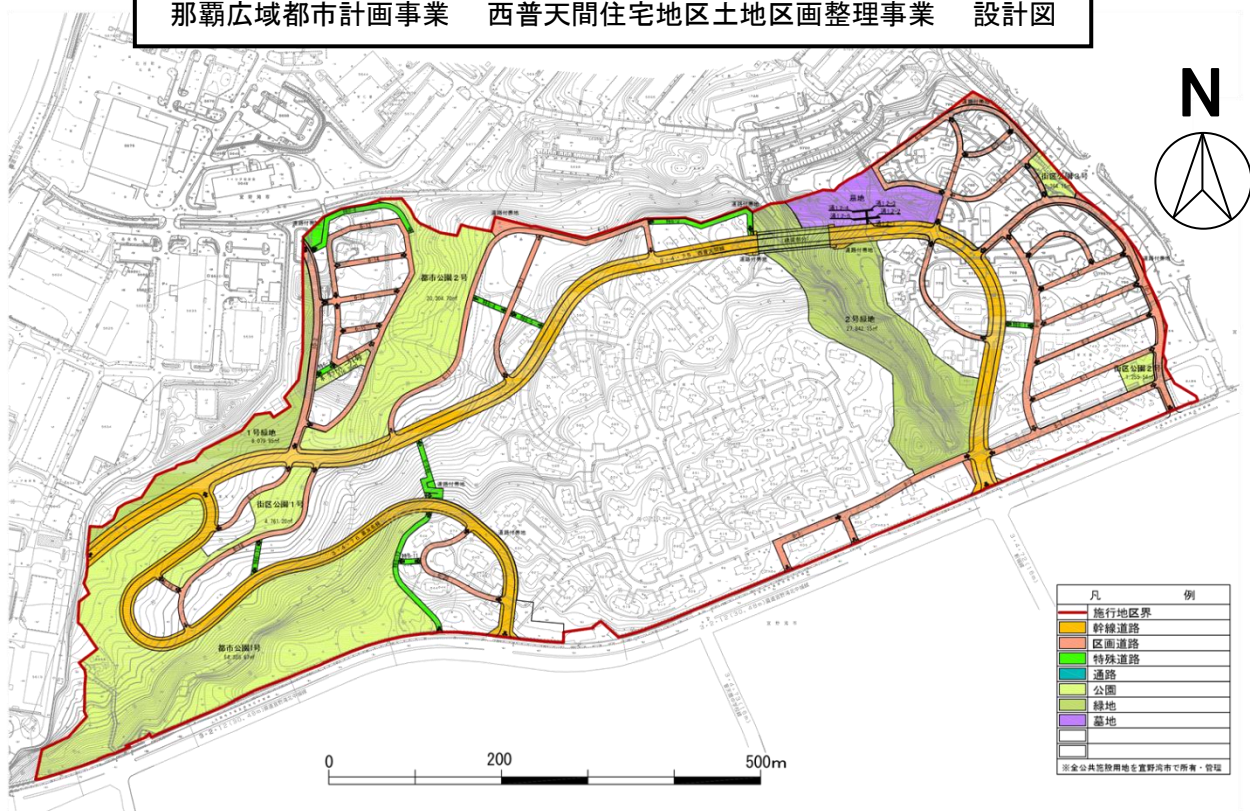
本地区は、戦前まで農村集落であったが第二次世界大戦後全域において70年間に渡り米軍に接収され住宅地として利用されていた。その後平成27年3月に西普天間住宅地区が返還され、現在は旧軍用地の施設はすべて撤去されており、傾斜を有した原野となっている。

本地区は、返還跡地として良好な住環境の形成及び跡地利用を先導する沖縄健康医療拠点等の形成に加えて基幹道路の適切な配置を推進する地区として位置づけられている。

そのため、土地区画整理事業の実施により返還跡地の有効活用を図ると共に、地区の持つポテンシャルを上げ沖縄健康拠点等を中心とした魅力あふれるまちづくりを目指す事を目的とする。



那覇広域都市計画事業 西普天間住宅地区土地区画整理事業 設計図



土地区画整理事業設計図及び地区内現況写真